

6月議会

ながくて

議会だより

No.70

2010年(平成22年)
8月1日



保育園七夕まつり

町保育園(6園)で7月7日七夕まつりが行われました。

(長湫東保育園では手づくりの飾りを付けて歌やおどりを楽しみました)

主な
内容

リニモ横領事件
厳粛な対応を
求める決議 —— 4p

一般質問 —— 5p~

NAGAKUTE

一般会計補正予算可決

この補正予算は、県の補助金により緊急雇用創出事業を行う補正予算である。

緊急雇用が4つある。ハローワークを通じてやるとのことだが、町内の人に募集をかけてできないかとの問いに対して、緊急雇用は、ハローワークを通して広く募集をかけることが原則になっている。今現在、働いていなくて仕事を探す間の6カ月の雇用で募集をするものとの答弁。時給にしていくらになるかの問いに対して、

防犯街路灯台帳作成委託は、国土交通省が出している技術員の基本的な日給で積算している。公共土木施設環境美化事業委託は、町の臨時職員の清掃単価を基準に積算している。

多文化共生実態調査業務委託は民間の物価資料を参考にして通訳翻訳等の単価を基準に日給計算している。

屋外広告物現況調査委託の人件費は、国土交通省が定める測量技師及び普通作業員の単価を使用しているとの答弁。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。



台帳が作成される防犯街路灯

職員の育児休業等の一部条例改正

男性職員も取りやすい状況になっているかとの問いに対して、今までは専業主婦で自宅にいた場合は、配偶者である男性職員は育児休業を取れなかったが、この改正に伴って育児休業を取得しやすくなったとの答弁。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

火災予防の一部条例改正

個室型店舗は町内に何件あるのかの問いに対して、カラオケボックスが3件、まんが喫茶が2件、インターネットカフェが1件との答弁。

その6件の中で、これに合わせて改修する必要がある施設はあるかの問いに対して、現在の6件は、改修の必要がないとの答弁。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

平成22年 第2回定例会 議案審議結果

提出者	議案名	審議結果	田崎あきひさ	金沢裕次郎	佐野尚人	木村さゆり	原田秀俊	じんの和子	小池みつ子	吉田ひでき	青山頼人	加藤和男	丹羽茂雄	水野とみ子	川本勝幸	前田幸明	浅井たつお	加藤武	水野竹芳	伊藤祐司	吉田日勝	
	平成22年度一般会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長	税条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	火災予防条例の一部を改正する条例について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議	第三中学校建設用地造成工事請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	給食センター建設工事請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	愛知高速交通(株)社員の横領事件について、厳粛な対応を求める決議について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員派遣	可	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長 川合保生は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

文教福祉
委員会

第三中学校建設用地の造成工事請負契約

契約金額 5,377万8,900円

請負業者 ヤハギ道路株式会社

選 定 32者による事後審査型制限付き一般競争入札の電子入札

最低制限価格を設けずに低価格審査委員会を設置している自治体もある。このことを検討してはどうかとの問いに対し、町では契約規則のなかで最低制限価格を決めることとなっている。近隣市町でも低価格審査制度は運用されていないと聞いている。これらの課題については引き続き調査研究していく

との答弁。また、事前審査と事後審査では時間的にどのくらい軽減できるのかとの問いに対して、資格審査会の回数が事前審査では2回必要だが事後は1回でよいので1週間ほどの短縮ができたとの答弁。

採決の結果、全員賛成にて可決。

給食センター建設工事の請負契約

契約金額 11億972万4,000円

請負業者 名工建設株式会社

選 定 34者による事後審査型制限付き一般競争入札の電子入札

最低制限価格を公表し、33者が同価格で入札し、選定はくじ引きになった。このことは価格の競争が働かなかったということではないか。事後審査型とした場合でも、審査内容を充実させれば、最低制限価格を提示しなくとも安くよい工事を行えるのではないかとこの問いに対して、入札実施要領の中で予定価格、最低制限価格を公表しており、その範囲内の価格ならば妥当で、工事費内訳書も提出されている

との答弁。今回はどのような理由で入札が同一価格であったと考えるかとの問いに対して、各者の事情はわからないが、ダンピング防止のための制度である。設計はコンサルタントに委託し、県の営繕単価により適切に設計している。今後の入札制度検討会の課題としたいとの答弁。

採決の結果全員賛成にて可決。



新給食センターイメージ図

「事後審査型」とは

入札執行後に最低価格で入札した業者を落札候補とし、入札参加資格要件を満たすかどうかの審査を行い落札者に決定する方法。事前に全ての入札参加者の審査を行う事前審査型に比べて入札参加者の事務負担軽減や契約事務の効率化が図れるといわれている。

長久手町税条例の一部改正 (扶養控除の廃止・削減)について

改正は、子ども手当、高校授業料の無償化の財源として、扶養控除の廃止だが、年少扶養控除はいくらかとの間に対し、16歳未満は、33万円で、16歳～19歳未満は、12万円の特定扶養控除の上乗せ分がなくなるとの答弁。

今後、年少扶養控除33万円が無くなると、個人住民税の1割

で3万3,000円の増。16歳から19歳未満で12万円の控除が無くなるので、1万2,000円の増。町税は増収になるではないかとの間に対し、年少扶養分は、町税で約1億2,000万円の額になる。16歳から18歳までの特定扶養分は約660万円の額になるが、これは、2年先の事であるとの答弁。

今回の値上げでたばこ税の位置づけが変わったのかとの間に対し、税制大綱に国民の健康の観点からたばこ消費を抑制するため、将来に向かって税率を引き上げていくと明記された。平成22年は、国と地方合わせて、1本当たり3.5円の引き上げになったとの答弁。(注・年間100万円以下の上場株式等への投資について、非課税口座を設けた場合、その口座内の配当・譲渡所得について個人住民税が非課税になる優遇措置が新設された。)

株式譲渡益の減税は何かとの間に対し、個人の株式市場参入を促進する政策から上場株式に係る配当・譲渡所得等を非課税措

町税条例の一部改正について

●年少扶養控除、特定扶養控除の上乗せ分の廃止について

	現行の扶養控除額	改正後の控除額
16歳未満	33万円	廃止
16歳以上19歳未満	45万円	33万円(-12万円)

●町たばこ税の税率の変更 10月1日から実施

種 類	現行	改正後
旧3級品以外の製造たばこ 1000本につき	3,298円	4,618円
旧3級品の製造たばこ1000本につき	1,564円	2,190円

長久手町議会は7月1日、リニモ横領事件に対して 厳粛な対応を求める決議文を愛知高速交通(株)へ手渡す。

愛知高速交通株式会社社員の横領事件について、 厳粛な対応を求める決議

先に発覚した愛知高速交通株式会社社員による横領事件は、リニモ利用者やリニモを守り支援を続けている地元町民の信頼を損う行為であり、憤りを感じ、遺憾の意を表すものである。

愛・地球博の開催を契機に整備された東部丘陵線は、厳しい経営環境を強いられてはきたが、地元住民、企業、関係者等の積極的な取り組みや、沿線自治体の経営支援に支えられて利用者は増加傾向にあり、経営状況も少しずつ改善されてきた矢先の事件であった。

会社として早急に管理体制を引き締め、信頼回復に努めるとともに、二度と同様の事件が起きないように次のとおり厳粛な対応をとるよう求めるものである。

記

- 1 社内のチェック、監査体制を強化するための措置をとること。
- 2 関係者への損害賠償を求め、確実な損害回復をはかること。
- 3 経営状況を含め、情報を積極的に開示すること。
- 4 関係者の管理責任を明らかにすること。
- 5 上記の点については、適宜、文書で本議会に説明すること。

平成22年6月23日
長久手町議会

愛知高速交通株式会社
代表取締役社長 神田真秋 様

置とする。昨年、延長した20%の配当所得の10%軽減が平成24年までで、平成25年から新たな制度として始めるものであるとの答弁。

大株主の株の譲渡益も、減税の恩恵を受けるのかとの間に対し、非課税の要件は、新設で、個人で100万円が上限。1年間1口座につき100万円以内の株式の取得に対して、3年間、新たに非課税口座を設ける事が出来る。適用年は平成24年～26年の3年間であるとの答弁。

続いて討論採決に入り、反対討論が1名で賛成討論はなく、採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決。



同社池田専務に
決議文を手渡す川合議長(左)



加藤 武 議員

Q 中央地区 区画整理は

**A 総事業費は
88億5,000万円**

Qこの中央地区の減歩率はどれくらいになるのか。

A建設部長 平均減歩率は35.97%で計画している。亜炭鉱充填、土地の造成費で、その分の減歩率である。

Q亜炭鉱の廃坑注入にいくら費用が必要か。

A事前調査の資料によれば、14～15億円かかる。

Q造成工事は、どれくらい費用がかかるのか。補助金はどれくらいくるのか。

A造成工事と亜炭鉱充填工事を合わせ、36億6,000万円を予定。総事業費は88億5,000万円の計画。内、国からの補助金7億5,000万円、町の助成金17億3,000万円、

保留地処分金63億7,000万円である。

Q中央地区北側は区画整理か、それとも地区計画をするのか。

A中央地区の進捗状況を見ながら検討していく。

Q 愛知高速交通(株) 横領事件は

**A 社内の管理体制が
問題である**

Q町は愛知高速交通(株)へ経営の怠慢さや社内の体質の問題等申し入れたか。

Aまちづくり推進部長 抗議と社内の管理体制の強化を要請する文書の提出をした。

Q愛知高速交通(株)の総務部長が経理内容を1年間に一度もチェックしなかった事をどのように思うか。

A企画政策課長 社内の管理体制が徹底されていなかったことは遺憾に思う。

Q愛知高速交通(株)の体質改善が必要である。きちっとしたルール作りをし、会社の運営が必要であるがどうか。

A町長 大変な事件である。今後の再発防止策を取締役会で、あらゆる手段を使って防ぐように申し入れた。



リリモと中央地区



じんの 和子 議員

Q 国勢調査5万人突破の速報はいつか

A 年が明けると聞いている

Q市制施行住民説明会の会議録等は全戸に冊子配布を。

A企画政策課長 広報7月号に、会場での意見と町の考え方、参加者アンケート結果を示す。各会場の詳細な意見や質疑応答は一覧にして町のホームページや回覧で公表する。

Q住民が理解をしてどう判断するかを知るには、全戸意向調査をやらざるを得ないのではないか。

A生産緑地や財政シミュレーションの意見等、どう整理をして伝えていくかの課題がある。課題の整理とアンケートの分析の結果を充分検証したい。どういう民意の反映の仕方があるのか検討していきたい。

Q Nバス再編後の苦情はどのような

A 乗り継ぎ、ルート、バス停留所等

Q今年度購入予定のNバスを、利用者の呼び出しに応じて運行するデマンド型公共交通とし福祉施策で考えないか。

A生活環境部長 運行本数や乗り継ぎ時間等の要望は利用者調査の結果を踏まえて実施。デマンドは今考えていない。

Q住民の意見反映には、地域公共交通会議の住民代表の委員増を。

A会議は学識経験者、運送事業関係者等の計15名構成で、内2名が公募委員。人選は地域公共交通に関する法律の要件を満たし、今後もこの構成で運営。

3人乗り自転車について

Q3人乗り自転車、1カ月間までの試乗無料貸し出しを始めた。尾張旭市では基本1年の更新が可能で、無料レンタルの予定であるが当町はどうか。

A生活環境部長 購入を検討していただくための無料貸し出しで、他市のようなレンタルの考えはない。



前田 幸明 議員

Q 「リニモ横領事件」から何が見え、これからどうする

A 信頼回復と再発防止に注意を払う

Q昨年、同じこの6月議会で「自治体の内部統制と監査機能の強化」を要望していたが、その陰でこのような不祥事が行われていたかと思うと、残念でならない。

今、町長はどんな心境か。

A町長 リニモの経営安定化に向けて、住民をはじめ関係者が一体となって努力をしている中に起こった事件で大変遺憾に思う。今後は住民の信頼回復に努め、再発防止に最大限の注意を払う。

Qその再発防止対策だが、十分と言えるか。単に注意義務を喚



市制施行に関する住民説明会には約600人が参加。多くの意見が出された。



起するだけでは対策とは言えない。
Aまちづくり推進部長 十分とは思っていない。事件の全容が明らかになった後、改めて検証し、併せて社内管理体制の徹底を要請する。

また、横領された8,900万円は、契約に基づき名鉄が賠償することになる。

Q金額の回収に最大限努めるのは当然だが、その際リニモの幹部の管理責任は問われないか。場合によっては、名鉄が株主代表訴訟を起こす可能性もある。

A管理責任にかかる関係者の処分は事件解明後に行われるはずである。

Qこの事件を通じて第3セクターの経営管理体制の甘さや弱点が露呈した。この点は、今後行政にも内部統制システムの導入などおおいに考えるべきところもあろうかと思う。

本町として、この不祥事を今後にどう生かすか。

なお、町議会としても、この会期中に本事件に関して決議の程を示すことになる。

A住民から信頼される行財政運営に一層気持ちを引き締めて努めて行く。



水野 竹芳 議員

Q 高齢者福祉のさらなる増進を

A 現在のところ来年度に高齢者福祉の増進は考えていない

Q平成21年度高齢者リニモカード、福祉温浴チケットの申請件数、申請率と対前年増加率はどうか。

A保健福祉部長 申請件数はリニモカード2,639件、福祉温浴チケット1,835件、申請率はリニモカード約40%、温浴チケット約28%、対前年度比はリニモカード1.3%減少、温浴チケット約40%増加。

Q高齢者の方々に好評なので平成23年度に高齢者リニモカード助成を年間3,000円に、また福祉温浴優待カードを年間18回

にしないか。

Aリニモカード補助は、高齢者外出促進事業として、平成20年度から始め、本年度年間2,000円に増額。福祉温浴優待カードについても、年間10回に増やしたので、来年度については現在のところ考えてはいないが、今後十分に検討していきたい。

Q町民の命を守る施策が進んでいるか。

A今後も広報やホームページで周知していく。

Q町民何人が脳ドック検診を受け、目標達成率はどうか。

A脳ドック検診助成制度の利用者は32名で達成率は32%。

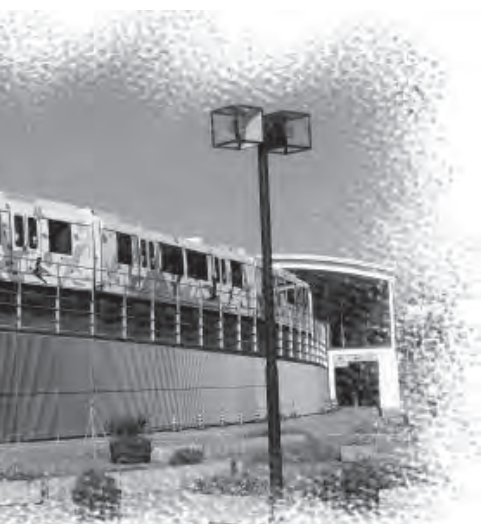
Q町内で脳ドック検診を行える医療機関はどこか。

A名古屋脳神経外科クリニック、東名病院。

長久手町政治倫理条例について

Q長久手町政治倫理条例を制定しないか。

A総務部長 現在のところ「長久手町職員倫理条例」等があり、行政側からの長久手町政治倫理条例策定については考えていない。



長久手の玄関駅・はなみずき通駅のリニモ



みんなで乗ろうリニモ



青山 頼人 議員

Q 町民の健康づくりは

A 「元気になりやあせ 21計画」に基づいて実施

Q 計画の状況はどうか。

A 保健福祉部長 食事・運動・歯の健康・たばこ・こころの5つの課題を中心に各事業を行っている。

Q 年代別の食事の管理が必要ではないか。

A 栄養管理は必要である。特定検診の中で個人にあった計画を作り指導する。

Q 子宮頸ガンのワクチン接種は10代に特に有効であるようだが、取り組みはどのようか。

A 予防接種法に基づかないので希望者が自費で接種する。

Q ウオーキングコースに健康遊具の設置予定はあるか。

A 建設部次長 地元の自治会、子供会等の強い要望があれば考える。

Q 瀬戸市では来年4月、庁舎敷地内全面禁煙を実施するが本町はどうか。

A 総務部長 喫煙箇所は減らしているが、全面禁止についてはようすをみている。

Q 水田農地は

A 耕作できない農家が増加

Q 休耕田を作らないための対応は。

A 建設部長 農家と担い手との農地の貸借により、優良農地の利用集積を図る農業経営基盤強化促進事業を推進している。

Q JAとの連携はどうか。

A JAあいち尾東管内の市町と農協等で「JAあいち尾東担い手育成総合支援協議会」を設立し、農業経営・改善に取り組むとともに、担い手の育成確保に対し支援を行っている。

Q 「米粉タウン長久手構想」とは何か。

A 地域資源である「米」を使った「米粉」の新たな商品を開発し、米の需要拡大を図り地域食料自給率の向上を目指す。



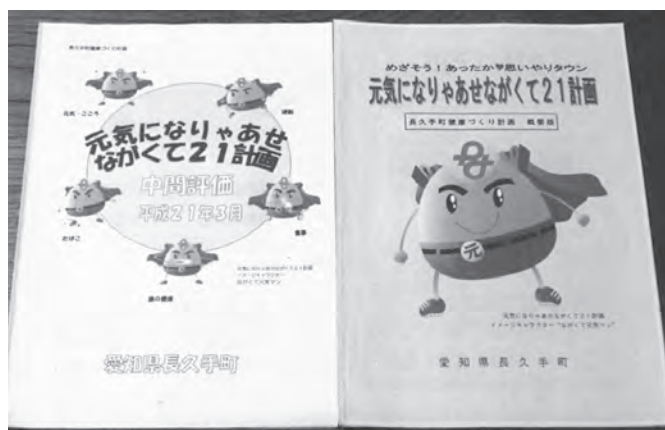
川本 勝幸 議員

Q 田園バレー事業の方向性は

A 愛知用水の利用方法を検討する。学校給食に地産地消を推進

Q 前熊第4工区には今でも、まとまった遊休農地があり、解消への努力が必要である。また、有機栽培など環境に配慮した農業を推進して食の安心・安全に努めると共に、食料自給率向上のため、地産地消や食育の推進を図り、都市農村交流を一層拡大し、定着させていく必要がある。

前熊第4工区遊休農地の解消と愛知用水の供給は。



日本一の健康都市を目指して

A建設部長 地元、新規農業者や法人の参入により耕作地の拡大が図られている。今後は、学校給食に向けた「農産物の生産の場」として利活用し、より耕作が活発になるよう営農支援しながら遊休農地の解消に努めていく。

愛知用水は地権者の意向が重要と考えているが、調査結果及び地権者や農業者の意向を踏まえながら、よりよい愛知用水の利用方法等をさらに検討していく。

Q食育・地産地消の推進と学校給食は。

A「あぐりん村」の開設で農家の営農意欲が活発になり地元農産物の生産および消費は増加し、町内の地産地消が進んでいる。学校給食にも地元農産物を使用し、給食への供給を積極的に行い、食育・地産地消の推進を今まで以上に図っていく。

Q都市農村交流の拡大は。

A田園バレー交流施設「あぐりん村」を中心に、やさいの収穫、加工体験、生産者と消費者との交流活動を通して、より一層の都市農村交流を図っていく。



第4工区近くを通水の愛知用水路



木村 さゆり 議員

Qがん検診率の向上を

A特定検診、がん検診の同時実施と受診体制の継続をしていく

Q昨年度からの「がん検診無料クーポン事業」の成果はどのようなか。

A保健福祉部長 受診率は子宮がん検診29.5%、乳がん検診35.8%。

Q新年度の「無料クーポン事業」の取り組みはどのようなか。

A8月に対象者へクーポンを送付し、9月から平成23年2月まで検診を実施する予定。

Q胸部、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がんなどの検診率向上に向けた取り組みはどのようなか。

A国民健康保険の特定健診と、がん検診の同時実施、又は医療機関や、保健センターで検診を受診できる体制を継続していく。

Q子宮頸がんワクチンの公費助成の考えはどのようなか。

A国は、ワクチンの副反応や安全性についての確認、予防接種法に基づく定期化など研究している段階なので本町としては、他市町の動向等をみながら研究していく。

Q温暖化に対する取り組みはどのようなか

A環境意識の高揚をはかっている

Q温暖化に対する具体的な取り組みはどのようなか。

A生活環境部長 太陽光発電システム設置事業の補助金や雨水貯留槽設置費補助金、ごみの減量と再資源化、みどりのカーテン事業などを実施することにより、環境意識の高揚をはかっている。

Qクールアースデーに対する取り組みはどのようなか。

A今年も文化の家、福祉の家、中央図書館、消防署の4施設が参加予定。



ライトダウンキャンペーンにご協力を



伊藤 祐司 議員

災害時要援護者を守るために

Q昨年度末までに改定を約束された災害時要援護者支援体制マニュアルがなぜできていないのか。

A保健福祉部長 県が示したマニュアルを基に見直し作業中で、要援護者の把握が課題となって改定までに至っていない。

Qその課題の原因は何か。

A次長 制度を広報・周知し自ら希望したものについて要援護者の情報を収集する手上げ方式を採用しているが情報が集まらない。

Q一番収集が出来ない傾向のある方式を採用してそれが原因というのは理解できない。相当以前から分かっていたはずであり、これを

解決するには他の収集方法を検討する必要があるのではないか。

Aこの方法が良いと思っており、引き続き周知に務める。

Qマニュアルは支援体制確立の入口、この後全体計画、個別プランを作っていかなければならないはず。

A早期改定を目指し、支援体制を確立する。福祉避難所も介助員の確保に問題あるが準備を進めている。

県道瀬戸大府東海線改良工事について

Q状況は把握しているか。いつ完成するのか。

A建設部長 御富士線から田柵名古屋線間の用地交渉に日時を要しており、工事は進んではない。また全体での完成時期については未定である。

Q大草交差点の渋滞解消は急務である。なんとしても解決する手法を検討すべきだ。

A早期完成はもとより、渋滞解消についても交通安全事業等、他事業での対応を含め検討願うべく引き続き強く要望をしていく。



金沢 裕次郎 議員

『総合型スポーツ施設』建設の計画を考えないか

A 調査研究したい

Q水泳は、現在よく行うスポーツという項目では上位にきていないが、これからしたいスポーツの項目ではいつも上位にある。水中を歩くだけで、水の抵抗により適度な負荷がかかり、しかも浮力で足腰への負担が和らぎ、有効な運動だと認知されている。

また、町内に公認プールを作れば、水泳の記録が公認される。長久手の子どもたちも自分たちの記録が、長久手町新記録になれば励みにもなり、スポーツ上達につながる。大人も年代別で、例えば60～65歳の部で新記録が



みんなで守りたい災害時要援護者



口論義公園にある50m公認プール(50m公認プールは、

出れば公認される。プールはお年寄りから若者まで幅広くスポーツを楽しめる施設である。

近隣市において、市営プールのない市は無い。市に移行するのであれば、安い料金で気軽に楽しめるプールがあるのがふさわしい。

リニモ沿線に、屋内公認プールを含めた「総合型スポーツ施設」建設の計画を考えないか。

A教育文化部長 総合型スポーツ施設建設の必要性は十分認識している。プールも含め、具体的な時期、規模等は将来の課題として、今後十分な調査研究をしていきたい。

南部地区に交番・Nピアの増設について

Q南部、市が洞地区の人口増は目覚ましいものがある。犯罪も増加傾向にあるが、交番の増設はどうか。また、土日祭日も住民票が取得される住民サービス施設であるNピアの増設はどうか。

A市が洞地区4,000名の署名とともに、交番の要望を愛知警察署へ行った。Nピアの増設については考えていない。



両端に1cmのタッチ版があるため50m2cm必要)



田崎 あきひさ 議員

Q 日中一時支援の見直しが必要だ

A 状況の調査をする

Q長久手の障がい児支援施策(日中一時支援)について、瀬戸市は利用者負担400円で時間制限がない。長久手町は1日4時間以下で、4時間を超えれば1時間1,000円を自己負担しているのが現状。

これでは障がい児を抱える親の就労支援にはつながらない。

長久手町のサービス提供時間や負担料金に関し、早急に見直しが必要だ。

特に子どもが長期休みの時、現状では障がい児を持って母親は働けないとの声がある。

A保健福祉部長 検討する。

Q 南部保育園はいつできるか

A 用地購入単価を今年度中に調整をする

Q南部地区だけで未就学児が800名超。3月議会には全体計画を整備すると答弁した。いい加減購入の目途は立たないのか。

A保健福祉部長 今年度中に用地の購入単価の調整をする。購入時期は保育園の全体計画を作成してから進める。

長久手町の業務継続計画整備について

Q市制に移行すると、さらに222の業務が増える。しかしながら日常業務におけるBCPが未だ整備されていない。先回の議会で「業務継続計画は今後の緊急課題ということになる」との答弁であったが対応できるのか。

A生活環境部長 非常時優先業務の特定、選定の方針については業務継続の中で決めていくものであると認識しているが、現在のところはない。

業務継続計画とは

業務継続計画 (Business Continuity Plan)

BCPとは災害や事故発生時に重要な事業を停止させない、あるいは何日以内に事業を再開させるためにどうしたらよいか必要な対応策を策定すること。または策定した計画。

災害時の人命救助および被害対策を中心とした従来の防災計画と違い、緊急事態に直面した際の事業継続を目的としている点がBCPの特徴。



原田 秀俊 議員

Q COP10開催、ヒメボタルも生息できる自然環境保全に全力を

A 計画・実施するCOP10関連事業は、今後も継続していく

Q町のCOP10事業は、一向に盛り上がりには欠けている。

この4カ月の間になにをするのか。また、終了後、成果をどう生かすのか。町内に何カ所もヒメボタルの生息地がある。ヒメボタルの生存環境保存対策はどうか。

A生活環境部長 町で計画、実施している「香流川環境学習会」や「エコツアー」などのCOP10関

連事業は、町民のみなさんに生物多様性や自然の恵みについて、知ったり考えたりしていただくきっかけになればと考えて企画している。事業は、今年度単発ではなく、状況に合わせ、今後も継続していく。

Q多度神社境内の樹木の伐採があり、本来湿っぽい所が乾燥するようになっているがどうか。

A生活環境部次長 神社境内は、環境保全には大切な場所だと思っている。

Q樹木が伐採されたりして、太陽光が多く入るようになりヒメボタルの生育環境から言うと変わってきた。また、環境資源調査などこれまで進んでいるのか。

A今、資源調査目録の配布の準備を進めている。

Q町は、農と共生するまちだと宣伝している。将来にわたってヒメボタルも保全されるという、環境保護を進めることが長久手の生きる道ではないか。

A生活環境部長 前熊の多度社境内の伐採など区がやる。そういう大事な生き物がいることを知らせ、協力を求めていくこともできる。



小池 みつ子 議員

Q リニモ横領事件、発覚以前の不正はなかったか

A それも含め調査中

Q横領した社員は平成17年から事件発覚まで5年近く経理担当。8,900万円余りの不正引出しは平成21年4月から1年間というが、それ以前はどうかの確認したか。額がさらに増える可能性もあるのか。

A企画政策課長 そのことも含め会社は愛知署に被害届を出す相談をしたと聞いている。それも含めて調査をしている。

Q町は会社に対し、1億7,600万円の新たな現金出資を今年度行うとしているが、賠償が完全に履行された後でなければ町民の理解は得られないのではないか。

A会社への支援は別のものと考える。



ヒメボタルの光跡。将来に残したいものです。(2010年6月12日未明)



朝のリニモ藤が丘駅。満員の

リニモの利用実態、平成21年度目標に達せず

Q平成21年度の1日利用者は16,819人で、これは経営見通しによる見込み17,400人より減。特に町民利用は利用者全体の4分の1程度で、これは町民全体の5%に満たない。町民の利用状況がこのようであることをどう考えるか。また高齢者リニモカード配布の目的はなにか。

Aまちづくり推進部長 通勤利用者が非常に少ない実態は把握している。沿線開発により通勤者は増える。リニモカードは公共交通機関利用で高齢者の外出機会を増やす目的。

Q 平成23年度中に市にしななければならない理由はあるか？

A ない

Q市に移行するなら庁内のスケジュールはどのようなか。

A国勢調査の速報値が出るまで国と事前協議できない。具体的スケジュールは示せない。



ため次の電車を待つ学生の列。



加藤 和男 議員

Q 緑豊かな長久手にするには

A 緑地保全を続けていきたい

Q緑の基本計画の目的は何か。

A建設部長 「緑」にかかわる施策を総合化し、住民、事業者、行政の役割分担を含めた施策の具体的な内容を明らかにし、事業展開へつなげることである。

Q町の緑地や自然を保存する取り組み状況はどのようなか。

A開発行為者に対し、緑の条例に基づく事前協議により完了後の植樹を指導し、また、山林所有者には、緑地保護の啓発のため「緑地保護のお願い」文書を郵送している。

エコマネー事業

QEXPOエコマネー事業の目的

は何か。

A生活環境部長 地球温暖化防止や循環型社会の実現を目的としている。

Q本町の取り組み状況はどのようなか。

A平成19年度からリニモ沿線モデル事業として愛知県主催で実施しており、本町では、植樹事業やNピアにエコマネーセンターを設置した。平成21年度からは、町単独で実施している。昨年度は、環境学習や長久手小学校と東小学校でのグリーンマップ作成事業、ごみの行方ツアーや浄化センターの見学、平成子ども塾の自然体験プログラムなどにポイントを発行した。

Q 本町の高齢化率は

A 現在13.6%である

Q要介護高齢者の在宅及び施設サービスの利用状況はどのようなか。

A保健福祉部長 現在、要支援・要介護認定者は、853人である。そのうち、居宅サービスを受けている人が569人、地域密着型サービスを受けている人が82人、施設サービスを受けている人が111人である。



長久手町の緑の基本構造図



吉田 ひでき 議員

Q 通学路標識の撤去は

A 予定していない

Q 通学路標識は、子供たちの安全のために今後は新しく設置していく予定はないようであるが、今、設置されている標識は、子供の安全のために撤去しなくてよいか。

A 教育文化部長 既存の通学路標識は、交通安全対策として設置されたもの。防犯上の観点では、通学路を表示することの問題から新たに設置していない。

Q 防犯上の観点から新しく設置しないなら、既存の標識の撤去が必要ではないか。

A PTA、スクールガード、老人クラブ等、地域ぐるみで子供たちの安全上のサポートをいただき、通学路

標識の防犯上のリスク、対策に大きな効果を上げている。当面は標識の撤去は予定せず、現状の検証を行う考えである。

Q 町AEDマップの予定は

A 予定している

Q 3月議会質問内「AEDの関係」にて、町内には66施設の設置状況を把握しているとの答弁であった。

各地自治体ホームページには、設置場所等が記入されている。本町は、そのような姿勢がない。住民サービスが目に見える努力をしないか。また、行政施設以外の町内AED設置事業等に、県ホームページ「あいちAEDマップ」への登録依頼や説明をしていないか。

A 消防長 本町はまず、AEDの取り扱い方法を知ってもらうことが第一と考えている。町消防署ページより、「知っておこう応急手当」「心肺蘇生」を経由し「あいちAEDマップ」へ移行できる。町内AED設置事業所管理者には、掲載依頼をしている。



佐野 尚人 議員

Q コミュニティスクールに取り組まないか

A 先進地への視察はしている

Q 学校運営協議会による地域が参加する合議制の学校運営コミュニティスクールは地方分権のひとつのかたちと考える。地域を核としたまちづくりのイノベーションとして取り組まないか。

A 教育長 先進地の視察はしたが現在の段階では考えていない。

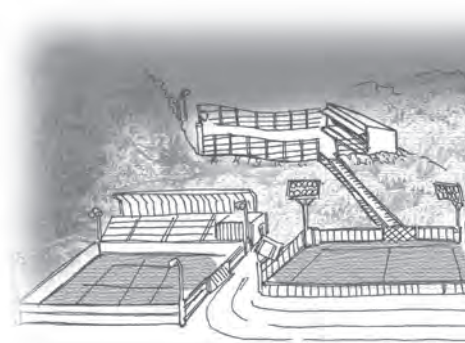
Q 市制への住民との合意形成はどのようにするのか

A 地域に理解を求めていく

Q 広報や説明会でまずは市制



「あいちAEDマップ QRコード」(愛知県HPより)



リニモ沿線に子どもや高齢者が安心して利用

移行への理解をしてもらおうとしていたが結果をどのように認識し、今後の住民との合意形成はどのようにしていくのか。

Aまちづくり推進部長 概ね理解していただけたと感じているが、地域の求めに応じて説明を続けていく。

Q 総合型地域スポーツクラブの設立はどのような

A 平成23年度の設立を目指す

Q運営資金も含めて設立後の年次計画は検討しているか。

A教育総務部長 年次計画の必要は認識している。

Qクラブの運営のための施設整備も必要不可欠である。リニモ沿線に子どもや高齢者が安心して利用できる総合スポーツ施設を整備しないか。

A必要性は十分に理解している。

Q第5次総合計画の主要プロジェクトとしているスポーツ施設整備に関して都市計画のマスタープランには何の記述もない。総合計画との整合性をどう図っていくのか。

A本町の重要課題なので検討していく。



できる総合スポーツ施設の整備が望まれる



浅井 たつお 議員

Q 愛知高速交通(株)の横領事件と債務負担は

A 事件とは別

Q今回の事件で寄り合い第3セクターの高コスト体質が明らかになった。適切で効率的な経費削減策が実施されていることが確認できない。高コスト体質に拠る赤字の補填は負担者・町民に求めることができない。放置してきた町長の責任も明確に自覚する必要がある。まず今年度の支出を中止すべきだ。

Aまちづくり推進部長 経営支援について昨年度、会社・町・県が3回説明会を開催し、議会に説明した。経営改善に向けた取り組みの内容を点検しながら、公共インフラとして便益が果たせるよう、支援していく。

Q町全体の交通政策として、リニモが町民の足として定着し、N-バス予算が減少しなければリニモの存在(25年間、年2億円負担)意義がない。金利負担やN-バス経費も含め、年3億円もの交通対策費はいかがなものか。

A生活環境部長 N-バスとリニモは町内公共交通の重要な役割を持ち、その予算は適切である。

Q 都市計画と美しいまちづくりは

A 民間活力を活用

Q都市計画マスタープラン・緑の基本計画・地区計画制度、調整区域内3駅はどのような方法で宅地化するのか。

A建設部長 3駅の内マスタープランの地域別構想で「新規住宅開発地区」と位置付けている公園西駅周辺は、民間活力を活用した商業施設の誘致や地域の交通結節機能の強化を進め、市街化区域の編入を前提に「地区計画制度」を活用、周辺の自然景観に配慮しながら計画的な市街地整備を検討する。



公園西駅周辺の民間開発事業が破綻し、現地に大穴(役場説明資料から)

議会傍聴記

市制についての一般質問を傍聴して

第一に聞きたい事は、まだ50,000人に達していないのにどうして急ぐのですか。他の町は5年かけて市になっているというのに。7会場600人が説明会に出席したといわれるが、49,000人の人口の何%ですか？わずかな人数ではありませんか。こんな確率で発車すべきでないと思います。人口が60,000人になってからでも良いのではないですか。今の職員の体制で、仕事が増える事わかっています。すみやかな対応


長湫在住 濱田さん

ができますか。市になる事を反対しているのではありません。降って湧いた様な話で納得出来ません。アンケートの結果ですが、町の職員だけで集計されたのでしょうか。賛成が多かった様ですが会場の空気は納得出来ない人が多かった様に私には思えましたが。説明会場へ行けない人の方が多いのですから個人で、家族で話合える機会（各家庭へアンケート）をお願いします。

しない!
させない!
求めない!

政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



TOPICS

- 長久手町議会は宮崎県
- の口蹄疫の被害に対して、
- 平成22年6月30日(水)に
- 宮崎県共同募金会へ義援
- 金10万円を送りました。

9月議会(定例会)会期日程予定

(平成22年9月9日～10月7日 29日間)

月日	曜日	開催時間	会議日程	議事事項
9月 9日	木	午前10時	本会議	議案 上程・説明
9月10日	金	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
9月15日	水	午前10時	決算特別委員会	
9月16日	木	午前10時	決算特別委員会	
9月21日	火	午前10時	本会議	一般質問
9月22日	水	午前10時	本会議	一般質問
9月24日	金	午前10時	本会議	一般質問
9月27日	月	午前10時	常任委員会	
9月28日	火	午前10時	常任委員会	
9月29日	水	午前10時	常任委員会	
10月 6日	水	午前10時	議会運営委員会	
10月 7日	木	午前10時	本会議	議案委員長報告 討論採決

9月議会への請願陳情の提出締切日は9月1日(水)正午です。

編集後記

毎日暑い日が続いています。
6月には南アでサッカーのワールドカップがあり、岡田監督以下、日本の選手の活躍に日本中が盛り上がり、勇気をいただいたような気がします。
今議会に議員提案でリニモの事件に対する決議書が可決されました。リニモには再発防止をしっかりとやっていただきたいと思います。
今回の「議会だより」から横書きにしました。町民に親しまれる議会だよりになりたいと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。(和男)

編集特別委員

委員長	副委員長	
加藤 武	加藤 和男	青山 頼人
川本 勝幸	水野 竹芳	水野とみ子